

# 高裁なごや vol. 39

## 平成30年度 春の広報行事

### 「控訴院・裁判所タイムトラベルツアー」

#### 実施報告

3月6日(水)、名古屋市市政資料館との共催で、市政資料館→裁判所の順番でそれぞれの施設を見学していただき、明治憲法下～現代の法廷等の移り変わりを紹介するツアーを開催しました。

午前の部は、参加者の皆様に行事の概要及びスケジュールをご説明した上で、市政資料館の建物に関する映像をご覧いただき、その後、ガイドによる歴史を踏まえた説明と共に、館内を見学しました。



市政資料館見学の様子

午後の部は、裁判所に移動し、実際に裁判を行っている法廷の中で、まずは裁判所について説明したDVDをご覧いただきました。

次に、裁判所の歴史や、建物・法廷のなりたち、働いている職種、今年で10周年を迎える裁判員制度などについて、職員から説明を行いました。



高等裁判所の職員による説明の様子



地方裁判所の職員による説明の様子

職員からの説明の後は、現役の裁判官が、裁判官の仕事についてお話ししました。裁判官が普段どのような仕事をしているか、審理を進める上で心掛けていること、法廷にいないときに何をしているか、などなど、経験を踏まえたお話に、参加者の皆様も興味深く聞いておられました。また、お話の後の質疑応答の時間には、参加者の皆様からたくさんのご質問がされ、裁判官が直接お答えしました。



裁判官による説明の様子

#### ～参加された方の声～

- 控訴院と裁判所を比較することができて、時代の変化が感じることが出来た。実際の裁判官の話聞くことができてよかった。
- 裁判所について、歴史的なこと、現在のこと、よくわかりました。
- 市政資料館は自由に見学できるが、説明があるのとないのでは理解がちがう。とてもよい機会だったと思った。現職の裁判官の話が聞けたのがとてもよく、ていねいに質疑回答いただけたのもよかった。
- 今まで見たことのない施設と、案内も詳しくやっていただいたので、大変勉強になりました。法廷など、ドラマでしか見ない風景だったので、身近に感じました。

# 憲法週間行事のご案内

名古屋高等裁判所は、平成31年度の憲法週間行事として、以下の行事を予定しています。

- ・ 5月23日(木)「なるほど！成年後見」(家庭裁判所と合同企画)
- ・ 5月28日(火)「司法まるごと見学ツアー」(検察庁, 弁護士会と合同企画)

応募方法等については、追って名古屋高等裁判所ウェブサイトにご案内を掲載させていただきます。